

順番4、3番 土井君。

〔3番（土井裕美子君）登壇〕

○3番（土井裕美子君）それでは、ただ今、議長のお許しを頂きましたので、一般質問を始めさせていただきます。

今回の質問項目は大きく二点でございます。

まず、1項目めは、橋本市におけるSDGsの取組についてです。

皆さまも最近ではこのSDGsという言葉をよく耳にされていることと思います。このようなドーナツ型の、これ17色あるんですけども、17色のバッジを胸につけていただいている方も多く見受けられます。この議場でも市長をはじめ、議長もつけていただいておりますし、部長も、それから議員の中にもつけていただいている議員がいらっしゃいますし、私もつけてまいりました。

このように、このバッジなんですけど、SDGsのシンボルマークというふうになっておりまして、今では本当に様々なところで目にすることが多くなってまいりました。

さて、このSDGsとはサステナブル・ディベロップメント・ゴールズの略であり、2015年、平成27年9月の国連総会において全会一致で採択された持続可能な開発目標であります。

これは2030年、令和12年までに、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17の目標とそれを達成するための169のターゲット、そして、232の指標で構成されています。

このような国連の動きに対応し、日本政府としてもこのSDGs重要政策課題と位置づけ、2016年5月に推進本部を設置し、日本として特に促進すべき目標として八つの優先課

題を発表し、さらに、実施指針やアクションプランなどを示し、各自治体に対しても各種計画や方針の策定などSDGsの要素を最大限に反映することを推奨しております。

本市としても誰ひとり取り残さない持続可能な社会の実現に向けて、今後起こり得る経済・社会・環境面での多くの課題への対応策の切り札の一つとして、このSDGsの取組というのは重要であると考え、この取組に関してのご見解をお伺いしたいと思っております。

（1）本市におけるSDGsの現状について。

（2）今後の取組の方向性について、①後期の総合計画への反映、②研修などの計画、③市民への周知。

（3）具体的に各施策へどのように反映されていくのかについて、①統括的な部門の創設、②各部における計画への反映、③ステークホルダーとの連携。

（4）地方創生SDGs官民連携プラットフォームへの登録について、をお伺いしたいと思います。

次に、2項目めの質問は、陵山古墳についてです。これは、みささぎやまと読みます。

橋本市古佐田の丸山公園内にある陵山古墳は近畿圏内でも最古と言われている横穴式石室の古墳であり、過去の調査においても多くの貴重な出土品が発掘されています。

このように貴重な歴史的遺産を大切に守り、後世に伝えていくことは大変重要であり、また、本市における観光拠点にもなり得ることから、当局のご見解をお伺いしたいと思っております。

①今後の陵山古墳に対する本市の考え方について。

②整備計画について。

③郷土資料館建設構想の中の位置づけについて。

④市内外へのPRについて。

以上、壇上よりの1回目の質問を終わります。明快なご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）3番 土井君の質問項目1、橋本市におけるSDGsの取組に対する答弁を求めます。

総合政策部長。

〔総合政策部長（上田力也君）登壇〕

○総合政策部長（上田力也君）橋本市におけるSDGsの取組についてお答えします。

まず、一点目の、本市におけるSDGsの現状についてですが、市では協働によるまちづくりの推進と自立した地域社会の創出を目的として、平成31年4月、橋本市の自治と協働をはぐくむ条例を施行し、地域共生や持続可能な社会の実現をめざした取組を進めています。

また、地方でのSDGsの推進が地方創生にもつながることから、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする橋本創生総合戦略において、持続可能なまちづくりをめざしたSDGsの要素を盛り込んでいます。

しかしながら、現時点では策定済みの総合計画や各個別計画に反映できていないのが現状です。

次に、二点目の、今後の取組の方向性についてお答えします。

令和5年度から令和9年度までを計画期間とする第2次橋本市長期総合計画後期基本計画の策定準備を今年度から開始しています。これまでも持続可能なまちづくりをめざして施策を展開していますが、後期基本計画策定に際しては、SDGsを新たに取組むべき視点として明確に位置づけていくこととして

います。

計画策定過程においては多くの職員や市民が関わり合いを持ち、SDGsについての理解が深まるように作業を進めていきたいと考えています。また、職員間の意見交換の機会を通じ、庁内での情報発信と共有に努めます。

三点目の、具体的な各施策への反映についてですが、SDGsの統括的な役割を担うのは政策企画課と考えていますので、新たな部門の創設の予定はございません。

SDGsを市の最上位計画となる総合計画に入れることで、以後策定される各個別計画にも反映していきたいと考えています。このことは各計画においてパートナーシップの活性化を位置づけることにもなることから、今後、ステークホルダーの参画や官民連携に関しての土台づくりの意味を持つと考えています。

四点目の、地方創生SDGs官民連携プラットフォームへの登録についてですが、当該プラットフォームへの参加により、SDGsの取組事例の展開や会員間の情報共有などが可能となります。本市では総合計画後期基本計画へのSDGsの位置づけを予定していることから、情報収集や取組の周知にもつながると考え、登録に向け取り組みたいと考えています。

○議長（小林 弘君）3番 土井君、再質問ありますか。

3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）それでは、モニターを。

このロゴなんですけれども、これがよく街角、メディアでも最近をよく取り上げられていますけれども、これがSDGsのロゴでございます。民間企業も本当に盛んに取り上げていまして、いろんなところで目にすると思うんですが、1番から17番までの目標という

のが定められておりまして、本市におきましても日々いろんな政策を、施策を行っていただいていますけれども、ホームページのほうで調べてみましたら、ホームページのほうには橋本創生総合戦略というのがございまして、そこで2020年から2024年までの総合戦略の中にSDGsの要素を盛り込んでいただいているようでございました。

また、消費生活センターなどでは今まで、これまでもSDGsの取組、エシカル消費であるとか、それからフードロスの問題であるとか、そういうのもこのロゴも活用しながらいろんな形で取組をしていただいております。

いろんな、今、私たちがこの一般質問をしているわけですがけれども、朝からの一般質問にもございましたように、各議員の一般質問の中にも全てSDGsのどれかに当てはまるような質問があったように思います。1番から17番までのどれかに必ず当てはまっていると思うんです。

また、教育の部門では、橋本市の教育2部門においてはSDGsの取組はもう既に昔からずっと取組をされていらっしやいまして、本当にESD教育であるとかユネスコスクールの登録であるとか、本当に一生懸命、先進的事例として橋本市は取り組んでいらっしやいますので、新しく教育長になられました今田教育長も現職の時代に大変熱心に取り組んでいらっしやいましたので、ここで少し教育長のほうから、短めで結構でございますので、時間が限られておりますし、本市におけるSDGsの教育での取組について少しお話をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小林 弘君）教育長。

○教育長（今田 実君）橋本市教育委員会では、第2期橋本市教育大綱において、「人が学

びあい、共に育むまちづくり」の理念のもと、三つの基本方針と18の重点目標を掲げて取組を進めています。

その中の重点目標の一つに、SDGsと同じ方向性を持つESD教育、エデュケーション・フォー・サステナブル・ディベロップメント教育を位置づけています。また、橋本市生涯学習推進計画においても、連携ネットワークをめざした新たな行政の仕組みづくりの中にESD教育を位置づけ、学校教育と社会教育の両面から進めていくこととしています。

社会教育においては、共育コミュニティやコミュニティスクールが協働し、地域とともにある学校づくりを進めていく中で、SDGsの視点を取り入れながら、人と人がつながり、共に学び合いのできるまちづくりを進めていこうとしています。

学校教育においては、新学習指導要領前文にESDについて触れられており、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められています。これらを受けて、総合的な学習の時間を中心に、教科等を横断的に関連づけた学習内容の計画カリキュラムを作成し、主体的・対話的で深い学びとなるよう、工夫した授業を行っているところです。

このように、計画し実践することで子どもたちの価値を変容させたり行動を促したりすることによりESDがめざす能力を身につけていく必要があると考えています。各学校においては地域性等を生かしながら取り組んでいます。

この実践の成果を出していくためには、やはり時間がかかるということもあります。それは社会教育においても学校教育においても、理念の理解にとどまるのではなくて、市民や児童生徒の価値観や行動の変容を促していける取組としなければならないからです。

教育委員会だけでなく、橋本市として取り組んでいくことで、さらに効果的な取組となると思います。教育委員会としても、教育大綱や生涯学習推進計画、そして、学習指導要領の趣旨や方針に基づき、今後も取り組んでいきたいと考えています。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）ありがとうございます。本当に教育の部門ではもういち早くSDGsに取り組んでいただいているということですが、それでは、(1)からの再質問に入らせていただきます。

SDGsに関してですけれども、本庁のほうの職員たちの認知度というのは、当局側としては把握されていますでしょうか。その辺を教えてください。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）実は、2月ほど前にこんなことがありました。「部長、その胸につけているマークはこれ何ですか」という職員がいました。少し驚いた気もしたんですけども、先ほど議員もおっしゃったように、SDGsを意識して事業を行っている課の職員については非常に意識は高いと思っておりますが、市全体を見渡した場合に必ずしもそうではないという、そういう現状がございます。

おただしの調査、はかっているかと、どれぐらい認知度を認識しているかということについては、そういうことは行っておりません。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）そうですね。なかなか温度差があると思うんですけども、これからは必ず取り組んでいかないといけないと思いますし、この質問もしたんですが、今後の取組の方向性ということの2番目の質問に入りたいんですが、後期の基本計画には明確に位置づけていただけたというご答弁がございましたので、これはぜひともよろし

くお願いしたいと思います。

②なんですけど、研修などの計画です。計画策定過程において、職員間の意見交換の機会を通じ、庁内での情報発信の共有に努めますということでしたが、何か具体的な研修などの案というのは今まだ全く持っていらないのでしょうか。その辺をお答えいただけますか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）先ほどのご質問ともちょっと重なるんですけども、今の現状というのをどれぐらい認識しているかということについて、一度調査をしてみようというふうに思っております。これはデスクネット機能というのがありまして、その機能で簡単に調査はできます。

その状況を見てみた上で、職員研修であるとかそういったことも考えていこうというふうにも思っていますし、また、SDGsの取組は民間企業において非常に進んでいるということもございますので、本市と包括連携協定を行っている企業等もそういう研修を行っているということで、場合によっては共同でオンライン研修とかということができれば面白いというふうには思っております。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）ありがとうございます。そうですね。やっぱり、先ほどの質問にもありましたけども、認知度をまず、職員がどれだけ知っていただいているのかという現状を把握するというのも必要がありますし、いろいろな企業でももう既にSDGsについては取り組んでいらっしゃいますので、またその辺をしっかりと研究されて、具体的に取組んでいっていただきたいと思います。

今、本来、市がやっている全ての業務、それから施策に関してはSDGsの目標のどれかに必ず当てはまっているんですよ。今さ

ら言うべきことではないんですけれども。

しかしながら、自治体の職員自身が、今、自分がやっていることが、仕事が、SDGsと言われることの目標のどのゴールに向かって自分が貢献しているのかということを見える化してあげるといことで、その仕事に対するモチベーションというのがアップするというふうにも感じておりますので、ぜひとも見える化していただくということが大事だと思いますし、そのための研修というのも、民間の力も借りていただいて、しっかり取り組んでいただけたらと思います。

次に、③の市民への周知ということでございますが、この質問をするにあたって、私も以前からずっと本を読んだりいろんな勉強をしてきたんですけれども、本市の図書館のほうで1回どんな本があるか調べて、借りようと思って図書館に行きましたら、何とSDGs関連の本は全て貸出し中でした。

ああ、すごいやっぱり市民の方もSDGsについての関心があるんだなというふうにびっくりいたしました。もう残っているのは本当に子ども向けのSDGsの絵本ぐらいのもので、全部貸出し中ですと言われましたので、ああ、すごい関心があって、すばらしいなと思いましたけれども、市民への具体的な周知の方法というのはまだあんまりお考えにはなっておられませんでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）今の段階で具体的な市民の皆さまへの周知や啓発等というのは考えておりません。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）いろいろ先進自治体を調べてみますと、いっぱいあったんですけども、その中で木更津市での取組の中に、市庁舎の中に入ってくると各課の案内版というのがございますね。写真ではお見せできな

ったんですけれども、各課の案内版のところに、この課はSDGsの目標の何と何と何に関連したことをしているんだというような、アイコンというんですけど、先ほど見ていただいた。

ちょっともう一回映してください。

1から17のアイコンがそれぞれ各課のところに取り付けられて、こういう目標に向かってこの課はやっているんですというような具体的な表示がありました。

これはそんなにお金もかからないし、いいなというふうにも思いましたし、また、本市のホームページに書かれていた橋本創生総合戦略の各目標値の中にもこのアイコンを全て入れていただいていたように思いますので、こういうやっぱり目に見える形で、この課はこういう取組をしているんだというのを、できるだけお金をかけずに、アイデアを使って市民の方々にお知らせいただくというのも一つの方法かなと思いますし、また、SDGsゲームというのもございます。

多分、部長ももうお調べになっていただいていると思いますけれども、そういうゲーム感覚で、自分の生活の中で密接にSDGsが絡んでいるんだということを知らせるということも大切ですので、ぜひ職員向け、そしてまた市民の方向けに、SDGsゲーム、ゲームに関してもいろんなゲームがございまして、そういうのを取り組んでいただけたらなと思いますので、これはお願いをしておきたいと思います。すぐに取り組むことは簡単ですので、やってください。

それから、次に、3番目の①ですが、統括的な部門の創設は今のところはせずに、総合政策部のほうでやるということですが、先進自治体におきましてはSDGsの推進本部というのを立ち上げていただいて、やっておられるところが多いです。

もちろん、市長が本部長で、各部長がそれの委員になって、全庁的にSDGsに関わりながら、推進指針というのをつくってやっていただいているところもありますけれども、推進本部の立ち上げについては今のところどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）現時点では考えていません。と申しますのも、現在、後期基本計画を策定するために、庁内での検討委員会というのを持ってございます。こちらのほうの委員としては、副市長をトップに、各部長に参画をいただいているという状況でもございますので、まずはそちらのほうから進めていきたいというふうに思います。

何はともあれ、職員の認知度を高めるということが今の橋本市においては一番重要な課題であるというふうに思っております。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）いろんな取り組み方がございますので、取組をしていく中で一番ベストな方法をやっていただけたらいいと思いますし、いろんな形で取り組んでいる自治体、先進自治体がございますので、またその辺は研究していただいて、まずは職員の認知度を高めるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

②の各部における計画への反映については、上位計画である後期の基本計画にまず取り入れていただくということですので、必然的にそれは反映されていくと思いますので、これはちょっと安心いたしました。

3番目のステークホルダーとの連携ということですが、よく私もこの横文字、あまり使うのは難しいし分からんやないかとお叱りを受けるんですが、このステークホルダーというのは日本語訳で言う利害関係者ということなんだそうです。ここで言う利害関係者は誰

かということ、行政であり市民、民間企業、NPO、各種団体など、様々関係団体やというふうに考えていただいたら分かりやすいかなと思います。

次の質問の地方創生SDGs官民連携プラットフォームというところとも密接に関連してきますけれども、ご答弁の中では、土台づくりの意味を持つと考えているというふうなお答えだったかなと思いますが、利害関係者、いわゆるステークホルダーと呼ばれる方々との連携の重要性というのはもう最も大事だというふうに認識は頂いているという解釈でよろしいんですか。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）やはり役所の庁内だけで取り組んでも全く意味のないことですので、おっしゃるステークホルダーの方々との連携も実効性を持たすためには非常に大事、そう思っておりますので、そのような認識をしているところでございます。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）そういう認識を持って進んでいただきたいんですが、他市町村の事例でいいますと、自治体独自で職員向け、また、市民向けのSDGsのハンドブックを作成されたりとか、それから、行政の中、市の中の自治体独自のプラットフォームづくりというのも盛んに行われているところもございますので、部長もよくご存じだと思いますけれども、その辺のところも研究をさせていただいて、しっかりとこの重要性を認識した上で土台づくりをしていただけたらなと思いますので、これは要望にしておきます。

次の（4）の地方創生SDGs官民連携プラットフォームについてですが、このプラットフォームへの登録に関しては、登録に向けて取り組みたいというふうに変えたいお答えをいただいておりますので、少し安心いたし

ました。

SDGsの目標の中には、17の目標の中には17番目にパートナーシップで目標を達成しようとしています。1から16までの目標を達成するためにはステークホルダー間の連携の協力が最も大切だということとして、今の自治体の活性化にとってはパートナーシップというのが欠かせないというふうに考えております。

本市におきましては、自治基本条例である橋本市の自治と協働をはぐくむ条例も市長を先頭につくっていただいていますし、市民の方々が参画して、はぐくむ委員もいろんな形で、いろんな政策の中にいろんな意見を反映させていただいておりますので、実質問題、市としては取り組んでいただいているんですけども、これから自治体の活性化という点においてはパートナーシップが欠かせないということと、まず中核となっているのが官民連携であると思いますので、いち早く登録をしてSDGsを進めていただきたいと思います。

ちょっとご紹介したいんですが、登録会員なんですが、2021年7月31日時点では、地方自治体では972団体が登録されていて、関係省庁では13団体、民間企業では4,751団体、総会員数5,736団体がこのプラットフォームに登録されています。

和歌山県ではもう既に、和歌山県、それから和歌山市、田辺市、かつらぎ町、高野町、広川町、那智勝浦町が登録済みでございますので、これの次に橋本市も登録していただけるということですので、うれしい限りでございますし、ここは会員同士のマッチング支援を行っていただいておりますし、分科会活動の推進なども行っていただいております。

異分野の連携による新たな価値の創出、それから、課題解決に向けた協働の取組が進め

やすくなるというふうに考えております。どうか登録されましたら、登録して終わりなのではなくって、しっかりとアンテナを高くしてご活用いただけるようお願いしたいと思います。

今日の午前中の、防犯カメラであるとか、それから、自動販売機のああいふ防犯カメラの入ったやつであるとか、そういうふうな課題をこのプラットフォームのほうに投げかけると、そこで異業種の方たちが、こういう解決方法があるよというようなお答えをいただいて、そこの企業とマッチングまでしていただけるというような、大変すばらしいところのようでございますので、何も1台70万円は市が払うんじゃないのではなくて、そういうところをしっかりとアンテナを高くしてリサーチをして進めていただくということをお願いしたいと思います。

最後に、ある研究者の言葉の中に「SDGsは世界の英知を結集して完成させた地球社会が直面する問題の百科辞典であり、眺めれば眺めるほど地域社会がやるべき課題が浮き彫りになるはずである」という言葉がございました。

本市におきましても、後期の基本計画にはしっかりと反映させていくということでございましたけれども、既存の事業施策を17のゴールに当てはめて終わりというものではなくて、SDGsの究極のゴールというのは、誰ひとり取り残さない持続可能な社会の実現をめざすということを忘れずに、しっかりとSDGsへの取組を行っていただきたいと思います。2項目、よろしく申し上げます。

○議長（小林 弘君）次に、質問項目2、陵山古墳に対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（阪口浩章君）登壇〕

○教育部長（阪口浩章君） 陵山古墳についてお答えします。

陵山古墳は周濠及び外堤を有する県内最大級の円墳で、県内において横穴式石室を埋葬施設に持つ最古の古墳であり、昭和43年に県指定史跡に指定されています。

まず、一点目の、今後の陵山古墳に対する本市の考え方についてお答えします。

文化財保護法では、「地方自治体は、文化財が歴史・文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎となるものであることを認識し、その保存が適切に行われるように周到の注意をもって努めなければならない」とされています。

市でもこの趣旨に沿って文化財の保護に努めているところであり、陵山古墳では周囲のフェンスの損傷が激しいことから、今年度、修繕する予定で、現在は修繕に先立って、埋蔵物や遺構がないか確認のための調査をしています。

今後も適切な保護に努め、よい状態を保ったまま、貴重な財産を後世に伝えていきたいと考えています。

次に、二点目の整備計画についてですが、現在は市において文化財に関する総合的な整備計画はなく、今回の陵山古墳のフェンスのように、必要に応じて単発的に修繕等を実施しているのが現状です。

このような中、平成30年の文化財保護法改正により、市町村における文化財の保存と活用に関する基本的な方針等を定める文化財保存活用地域計画の作成が制度化されました。また、今年3月には和歌山県文化財保存活用大綱が策定され、市でも当該計画の策定を今後検討していくこととなります。

文化庁が平成31年3月に策定した文化財保

存活用地域計画の策定に関する指針では、協議会の設置、文化財保護審議会からの意見聴取、住民ワークショップの開催、パブリックコメントの実施などを含めた作成スケジュール例が示されており、作成期間は3年を要すると例示されています。

また、協議会には文化財担当者のほか、まちづくりや観光の担当者、県の担当者、大学教員などの学識経験者の参画が求められており、また、文化財の所有者や地域住民の意見が十分に反映されていることが条件となっており、文化財に関わる団体や地域住民などの参画も必要となります。

計画の策定は義務ではありませんが、中長期的な観点からの文化財に対する取組の計画的・継続的な実施は重要なことであり、これを念頭に文化財の保存活用に努めたいと考えています。

次に、三点目の、郷土資料館建設構想の中の位置づけについてお答えします。

新郷土資料館の建設については現在、設計業者を選定しているところで、今年度から基本計画設計に取りかかる予定です。したがって、現段階では展示内容の計画は出来上がっておらず、今後、橋本市文化財保護審議会に専門部会を設け、資料館運営に係る学識経験者等を迎え、検討を進めていきます。

陵山古墳については、委員のご意見を頂きながら展示についても検討していきますが、貴重な文化財であることから何らかの展示は行うべきものと考えています。

最後に、四点目の、市内外へのPRについてお答えします。

文化財の活用方法としては、観光分野や教育分野などでの活用が考えられます。陵山古墳は市内小・中学生向けのふるさと学習の副読本「ふるさと橋本学」でも紹介しており、ふるさとへの誇りと愛着を深めてもらえるよ



う取り組んでいます。

ただし、現在の古墳の状態は原形を保存する目的で、玄室、羨道部に砂を入れ、埋め戻しているため、観光分野での活用は難しいことから、PRについては積極的にできる状況でないと考えています。

今後、陵山古墳については、文化財保存活用地域計画または新郷土資料館の建設構想を策定する中で、保存活用に関する検討を進めていきます。

○議長（小林 弘君）3番 土井君、再質問ありますか。

3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）モニターをお願いいたします。

私もこれを質問するにあたって、こんなところにこんなすばらしい古墳があるんだというのを、すみません、勉強不足で知らなくて、調べてびっくりしました。この中ではほぼ知っていらっしゃると思うんですけども、ちょっと紹介させてください。

これが丸山公園にある陵山古墳の全景でございます。ここが何と、横穴式石室を持つ直径46mの円墳で、古墳の周りには幅約6mの周濠、お堀ですね。その外側には幅4mの外堤があって、直径は70m、県内でも最大級の円墳として大変貴重な古墳でございます。高さは約6mの墳丘なんですけど、3段に分かれていて、埴輪が立て並べられて、20cmほどの河原石、葺石が置かれていたと。

石室内なんですけど、こういう感じで、これ石室です。この中がこういうふうになっているんです。石室内は赤色顔料、赤色の顔料が塗られていて、これはいわゆる、昔は魔除けとしていたというふうに言われております。これが石室内で、これが玄室です。言うたら昔の方のご遺体が置かれていたところが玄室になるのかな。

昔はこういう状況だったんですが、上の石が崩れてきていることによって、棒を立てかけられたりだとかして、こんな感じだったんですが、崩れる可能性があるということで、もう今は砂を入れて崩れないようにしていただいております。

埴輪と言うていたのがこれです。こういう埴輪がたくさん出土しました。これはあさもよし歴史館にあります。これも埴輪です。これなんか周りにいっぱい置かれていたということなんです。

明治36年と昭和27年と昭和48年の3回に分けて発掘調査をされたんですが、これは鉄製の武器、これもあさもよし歴史館にあるんです。明治の発掘のときの出土品は、多くはどこかに行ってしまって散逸しているんですが、何と銅鏡とかもあったようです。すごいこれ貴重なんじゃないかなと思います。

これ隅田八幡神社にある人物画像鏡は国宝になっていますので、もしこれが残っていたら、橋本市にこんな国宝が二つもあったんじゃないかというぐらいすばらしかったのかもかもしれませんが、今、残念ながらこれはございませんが、こういう史料が残っております。

今どんな状態かという、これ堀の部分です。水がもうないので、入るところがないので草がもう鬱蒼と茂っています。

埋め戻していますので、これ先ほど見ていただいた、このところにちょうど、これが上の屋根です。このところに棒があったのを、砂で埋め戻して、今、現状はこういう状況です。

最後、これはどこかという、これは円墳の上の部分です。上に台座石というのが置いてあって、調査のときに上から台座石をのけて、ここから入って石室を発見したということだと思います。こういう貴重なものがあります。

近畿地方では最も古い横穴式石室を持つ古墳としていますので、本当にたくさんの出土品があって、あさもよし歴史館にもありますし、橋本高校にも何点か残っておるそうでございますし、昭和27年の発掘調査をしたときには、出土品等は発掘調査を指導した研究者の大学へ移されてしまっておりますので、あまりたくさんは残ってないようでございますが、これだけ貴重なところがすごく身近にあったというのを私はちょっとびっくりしてまいまして、これはぜひ皆さんにご紹介することも込めて、大切にしていかなあかんということで、今回、質問をさせていただいているんですけれども。

再質問に入りますが、適切な保護に努めます、よい状態を保ったまま貴重な財産を後世に伝えていきたいというご答弁をいただいておりますので、それは本当にそのとおりでと思います。ただ、整備計画についてなんです、今後検討しますということなんです、実際これ整備計画に取りかかってからも、つくってからも3年かかりますよね。3年も要します。

やっぱりもっと早くにやらないと、どんどんこれ朽ちて崩れていってしまいますし、今の砂で埋もれた前のところとか上のところとかも雨水もどんどん入りますし、朽ちていく一方なので早くしてほしいので、何かすぐに取りかかれない障壁というのがあるのかなということと、それと、具体的に何を一体検討されてから取りかかるんですか。何を検討するのかということと、今までにこれ、こういう計画を立てようという検討すらしてこなかったのかということのを聞かせてほしいんですけれど。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、最後の質問からなんですけれども、これまで文化財の活用

保護という観点で、市として計画というのはつくってきませんでした。

市には文化財保護審議会もございまして、また、学芸員等も配置する中で、文化財の保護に関してはいろいろな有識者からの声も聞きながら進めてはきておったんですけども、そういう市としてのマスタープラン、文化財保護に関するマスタープラン等は、そこまでは至っていなかったということでございます。

今回、国のほうでこういうような保存活用計画の策定を進めなさいという、義務ではありませんけれども、そういうお話が来てございます。答弁でも申し上げましたように、基本的には様々な方々のご意見を踏まえながらということで、時間がかかるというのが国のほうで示された例示なんですけれども、本当に計画的に進めていくということは非常に必要なことであるとは思っております。

したがって、先進的に先にもうつくられている自治体等もありますので、策定方法については国から示された例示だけではなくに様々な方法もあるのかなと考えておりますので、その辺りの自治体のところを参考にしながらも検討はしていきたいというふうに考えております。

ただ、文化財保存、この計画をつくるにあたりましては所有者の方のご意見も必要になってまいります。必ずしも橋本市が持っているものだけではございませんので、市全体の文化財、県、国も含めてのことになりますので、その方々との事前調整というのもかかってくるのかなというふうには考えております。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）しっかりと、早く、遅いのは誰でもできるので早く進めていただきたいなと思います。日がたつに連れて傷みますよね、どんどんどんどん。これを見て別に、ああ、たいしたことないなと思わはるん

やったら、それはそれでいいんですけど、私はすごい貴重な財産やなと思いましたので、こんないいものがあるんやと思いましたので、早く何とか後世に伝えるようにやっていただきたいと思いますし、ちょうど郷土資料館の建設計画がありますよね。

だから、そのときにももちろん、こういうすばらしい遺跡史跡が橋本市にあるんやというの認識した上で基本計画基本構想というのをすべきやと思うんです。ものを建ててから、ああ、こんなもええのあった、こんなもあったというのは、そんなおかしな話ですよ。

全体的に見渡して、どんだけの収蔵品、収蔵品もあるし、あそこは公民館との併設ということですので、建物の建屋の面積的にも限られていると思いますけれども、貴重な収蔵品がたくさんあるということなので、収蔵品の保管場所とかということについても、どんなふうを考えてはるのかなということをお聞かせいただきたいんですけども。端的にお願いします。時間があんまりないので。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）文化財の保管場所ということで、本来であれば収蔵庫というのが必要になってまいります。新しい郷土資料館におきましては、収蔵庫も計画の中に入れて考えてはおるんですけども、やはり、ある程度限られたスペースの中での収蔵スペースになります。

現在は、今ある郷土資料館や今現在休館しておりますけれども、あさもよし歴史館、それから、旧伏原教育集会所、そして、旧西部中学校の一部ですけども、収蔵場所として、文化財、それから埋蔵物、土器等なんですけども、保管してございまして、やはり、新しいところにはそれだけではなかなかスペースが足りないということで、これは今後計画を策

定していく中で、新たな収蔵庫の必要性ということについても一つの課題として受け止めていきます。

○議長（小林 弘君）3番 土井君。

○3番（土井裕美子君）大変貴重なところで、市はこんな「陵山古墳の研究」という本をつくられておりますよね。2019年3月。別にコマーシャルもしなくても100冊以上が全国から発注があつて売れたということなので、やっぱり古墳とかのファンの方がたくさんいらっしゃいますから、次にもつながるんですが、PRもできるかと思います。

外部にばかりPRするというのではなくて、まず、せめて市民の方々、ここにこういうすばらしいのがあるんだよということ、実際、現場の立て看板の説明の看板も、何かもうすごい汚れていて、何かもう字も読めへんようなそんな感じになっているので、だから、それをまず、看板のところに、玄室が、こういうのがここにはあるんだよという写真をつけるだとか、それから、ホームページをもう少し、陵山古墳の紹介を充実させていただくということもご検討いただけませんか。

○議長（小林 弘君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）まず、陵山古墳にあります看板、平成9年に設置したものでして、少し古くなってきております。ただ、市内にたくさん県・市の文化財等がございまして、まだ実は看板も設置されていない箇所がございまして、優先順位としては、そこから先に設置していくべきかなというふうには考えておりますので、ただ、念頭には入れておきたいと思います。

あと、ホームページなんですけど、議員おただしのおりかと思ひます。例えば、出土した埴輪でありますとか、それから模写図等、これは市の所蔵ではないので許可も要るかわかりませんが、そういうようなことも紹

(午後 2 時24分 休憩)

介したホームページ、今は羨道部であったり全体像であったりに限定しておりますので、やはり、出土した埋蔵物も含めて、ちょっとホームページのほうは工夫してまいります。

○議長(小林 弘君) 3番 土井君。

○3番(土井裕美子君)最後の質問のPRの部分についてですけども、やっぱり、砂で玄室を埋め戻しているから、現場が見れないから、PRがこれ以上はできないということは、本当にもったいない話だと思います。こんなん欲しくてももうつくられへんねやから。ここにしかないんだから。

だから、やっぱり、今、何もなくてもこれだけ写真があったらVRというのがあるでしょう。バーチャルリアリティーでいろんな、和歌山城とかでもバーチャルリアリティーで江戸時代の和歌山城を再現していたりとか、いくらでも方法があるので、できませんという答えは本当にちょっともったいないなと思いますので、もう少し研究検討を重ねていただくということをお願いしたいと思いますし、たまたま今日はこの陵山古墳というのを取り上げましたけれども、本当に歴史ある橋本市なんです、この橋本市って。

私、嫁いできてすごくびっくりしましたけれども、万葉のところもありますし、小学校の教科書に載っている人物画像鏡もありますし、すばらしく歴史のあるこの橋本市で、価値ある史跡とかがいっぱいあるので、それをこの機会にいま一度、橋本市の歴史遺産というのを注目していただいて、それを大切に後世に保存して後世に伝えていくということもやっぱり大事やと思いますので、それを強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小林 弘君) 3番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、2時35分まで休憩いたします。